

広報

FUJIEDA City Public Relations

ふじえだ

No.1318

5.5

2021

緑鮮やかに
伸びゆく新芽

市内各地の茶畑で鮮やかな新芽が初夏の訪れを教えてくれています。藤枝の特産品、緑茶が一番おいしい季節になりました。茶農家の皆さんが丹精込めて育て、新芽の成長具合を見極めて収穫したおいしい新茶をたくさん飲んでください。



藤枝市
Fujieda City

藤の里ファミリー・サポート・センターの提供会員を募集します

☎ 児童課子育て応援係 ☎643・6611 FAX 643・3260

藤の里ファミリー・サポート・センターでは、地域でお手伝いをしてくれる人（提供会員）を募集しています。子どもが好きな人、子育ての経験を生かしたいと思っている人、提供会員として活動しませんか。



※提供会員は、有償のボランティアです。

【サポート内容】保育園・幼稚園の送迎、児童クラブ終了後の預かり、保護者の用事やリフレッシュ時の子どもの預かりなど

※援助できる日時は事前に調整します。 ※サポートに係る報酬あり（平日1時間600円～）。

提供会員講習会

受講料／無料 申し込み／6月11日(金)までに、電話またはファクスで児童課へ
※託児あり（要予約。無料）

と き	時 間	内 容	講師	ところ
6月26日(出)	9:00～10:30	ファミサポとは	ファミサポの概要をお話します。	児童課
	10:30～12:00	小児看護の基礎知識	体調不良時などの応急処置の方法や病院に行く判断基準などを学びます。	市立総合病院 看護師
	13:00～15:00	障害がある子どもとの接し方	発達障害の子どもの特徴と上手な関わり方についてお話します。	子ども発達支援センター 保育士
	15:00～16:30	子どもの健康と栄養	子どもの健やかな成長のために必要な栄養と、食生活についてお話します。また、食事サポートに役立つ保育園で人気メニューも紹介します。	児童課 栄養士
7月3日(出)	9:00～11:00	子どもの世話と遊び	子どもの発達段階とそれに応じた接し方、遊びを紹介しします。	子育て支援センター 保育士
	11:00～12:00	交通安全	交通安全のために心掛けるべき注意点を学びます。	藤枝警察署
	13:00～15:00	乳幼児の病気と事故	子どもに多い病気やけがなどの対応と、発達に伴い発生しやすい事故とその防止のために配慮する事項について具体的にお話します。	健康推進課 保健師
7月17日(出)	9:00～12:00	【緊急救命救急講習】 子どもの安全と事故	救命救急講習です。主に心肺蘇生やAEDの使い方などを学びます。	藤枝消防署 救命士
	13:00～15:00	【事故防止に関する講習】 援助活動におけるリスクマネジメント	事例検討などのグループワークを行いながら、事故防止について実践的に学びます。	児童課
	15:00～16:30	援助活動の方法と注意点	サポートを円滑に進めるための方法や注意点、最近のサポートの傾向などをお話します。	市役所 大会議室

病児・病後児保育のご案内

☎ 児童課保育推進係 ☎ 643・3325

病児保育

保育所などに通う子どもが、急な発熱や病気などによって、集団生活ができないときに利用できます。

利用料金／1日2千円(4時間未満の場合は1日千円)

開所時間／平日の午前9時～午後5時

※小石川町クリニックのみ午前8時30分～午後4時30分。

小石川町クリニック病児保育室 ☎644・8800

ところ／市内小石川町1-10-21-1 定員／3人

藤枝市シルバー人材センター ☎641・5565

ところ／市内藤枝5-3-20 定員／1～2人

キッズルーム・リトルハッピー ☎634・0555

ところ／市内高洲5-7 定員／3人

病後児保育

保育所などに通う子どもが、病気は治っているもののまだ本来の状態に戻っておらず、集団での保育が困難である状態のとき利用できます。

利用料金／1日2千円(4時間未満の場合は1日千円)

開所時間／平日の午前8時～午後5時(保育時間は午前8時30分～午後4時30分)

藤枝保育園 ☎641・1634

ところ／市内若王子3-4-33 定員／2人

※利用条件や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください

※症状によっては利用できない場合があります



子育て

するなら 藤枝

本市は、「子育てするなら藤枝」をキャッチフレーズに、子育てしやすい環境づくりや、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいます。子育ては、悩んだり困ったりすることの連続。あなたの子育てを市がいろいろな形でサポートします。

☎児童課 ☎643・6611

出産や育児不安の解消につながる事業を募集します ～子育てするなら藤枝推進事業費補助金～

☎ 児童課子育て政策係 ☎643・3246

子育てしやすい環境づくりをさらに推進するため、出産や育児不安の解消につながる事業を行う団体などに対し、「子育てするなら藤枝推進事業費補助金」を交付します。

補助対象者

- ①出産や育児不安の解消につながるセミナーや講座、イベントなどの事業を行う人
- ②地域子育て支援センターなどの子育て支援施設との連携により、施設の認知度や魅力向上につながる事業を行う人
- ③本市の子育てしやすい環境づくりに幅広く取り組む事業で「子育てするなら藤枝」の推進に寄与すると認められる事業を行う人

※申請にあっては右記のいずれにも該当するものとします。

- ①～③に掲げるいずれかの事業であること。
- 政治活動、宗教活動、特定の公職者（候補者含む）もしくは政党を推薦・支持・反対する活動または暴力団もしくは暴力団員の統制下にある活動を目的としない事業であること。
- 令和4年3月31日までの期間に実施される事業であること。
- 補助事業に関し、国、県または市など他の制度に基づく補助金の交付を受けて実施する事業でないこと。

補助率

補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。



放課後児童クラブ指導員募集

本市の放課後児童クラブでは、一緒に働く仲間を募集しています。



◆放課後児童クラブとは

放課後や土曜日、長期休み期間中などに、保護者が仕事などの理由で家を留守にする家庭の小学生を対象に、家庭に代わって安全に生活できる場所を提供しています。本市の放課後児童クラブは、市内全小学校の敷地内に設置されており、本市が市社会福祉協議会に委託して実施しています。

◆勤務条件など

仕事内容／児童の宿題や遊びを見守りつつ、基本的な生活習慣や集団行動を身につけることをサポート

資格／主任指導員：保育士、教員免許、社会福祉士などの資格を持っている人
補助指導員：資格は問いません

給与／主任指導員：月給 167,400円 補助指導員：時給 996円

待遇／主任手当、社会保険、雇用保険、通勤手当、期末手当 など（勤務状況による）

勤務／主任指導員：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）
午前9時45分～午後6時15分

補助指導員：月曜日～金曜日（日曜日、祝日、年末年始は休み）

午後1時～6時

※土曜日（月1回程度）、学校長期休業中など 午前7時30分～午後6時（シフト制）

◆応募先 市社会福祉協議会 ☎667・2940

ふじえだ孫育て応援プロジェクト～地域で広げよう！孫育ての和～

☎児童課子育て政策係 ☎643・3246



「孫育て」という視点から、子育てに役立つ情報を発信する本プロジェクト。孫育てに関する専門家からのアドバイスや、孫を持つ市民の皆さんの声などを掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



れんげじスマイルホール「キッズパーク」

☎れんげじスマイルホール ☎641・7715

子どもたちに運動を習慣付け、強い体づくりを支援する「キッズパーク」。遊びながら年齢に必要な身体能力を伸ばすことができるほか、子育てママ向けの運動プログラムなども多数実施しています。

本市オリジナル大型複合遊具「アーミースマイル大冒険！」は、ネット遊具やワイドスライダー、子どもエレベーターなど、子どもたちが夢中になる仕掛けが詰まっています。

また、施設内には「ちびっこ広場（2歳以下専用）」のほか、



授乳室やおむつ交換室を完備。小さな子どもがいても安心して利用できます。



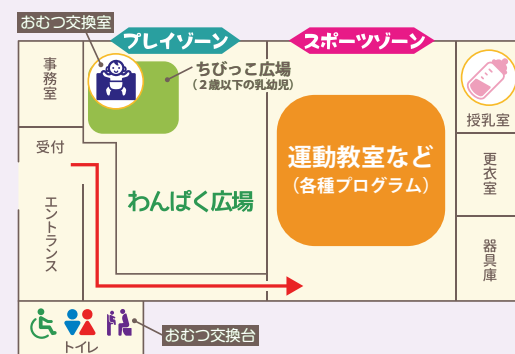
開場時間／午前10時～午後5時

休場日／毎週木曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

※無料駐車場あり。

※運動プログラム（有料）や感染症対策について詳しくは、ホームページをご覧ください。

ところ／市内本町1-2-1（蓮華寺池公園第2駐車場隣）



藤枝おやこ館 ☎631・5780

自由に利用できる遊びスペースや、子育ての悩みを相談できるカウンセリングルームがあります（要予約）。月に1回“子育てほっとサロン”を開催。子育ての不安や喜びを相談できます（要予約）。その他にもさまざまな催し物を行っています。

開館時間／午前10時～午後0時30分、午後1時～4時

入館料／無料 ※駐車場あり（有料）。

休館／水曜日、年末年始

ところ／市内前島1-7-10（BiVi藤枝2階）



育児サポーター派遣事業

「安心して楽しく子育てができるように」

育児サポーター（保育士）が家庭を訪問し、相談や助言、情報提供をしながら、育児のお手伝いをします。

こんなときに…

初めての育児はわからないことがいっぱい…

赤ちゃんとの遊びやお風呂の援助、離乳食作りなどをおかあさんと一緒に行っています。

多胎児や上の子も一緒のお出掛けは大変…

一緒にお散歩や、健診への同行もお手伝いしています。



利用するには事前の申請が必要です。

出産前からの申請もできますので、里帰り出産や、産後すぐに利用したい場合は、事前に申請してください。

対象／満1歳までの赤ちゃんとその保護者（市税などを滞納していないこと）

訪問時間／月曜～金曜日 午前9時～午後4時まで（祝日、年末年始は除く）

※1回の出産につき60時間まで。

※サポーターの車が駐車できる場所が必要です。

※申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



多子世帯子育て応援事業

☎児童課子育て応援係 ☎643・6611

市内に住んでいる、中学生以下の子どもが3人以上いる世帯（多子世帯）を対象に、市内の社会教育施設などの利用料などの減免を行っています。利用には、「多子世帯子育て応援チケットブック」の提示と付属のチケットの提出が必要です。

使用方法／事前に「多子世帯子育て応援チケットブック」の交付を受け、施設利用時にチケットブックを提示し、チケットを提出

申し込み／直接または市ホームページの専用フォームから児童課へ

※チケットブックは1世帯につき1冊交付します。

※有効期限は令和4年3月31日です。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



「ママフレ藤枝」をご利用ください

☎児童課子育て政策係 ☎643・3246

ホームページ



Webサイト「ママフレ藤枝」では、子ども・子育てに役立つ情報の閲覧ができます。スマートフォンアプリでは、子育てに便利な機能を利用できます。

★スマートフォンアプリで利用できる機能

●電子母子健康手帳

子どもの成長や写真を、日記として記録できます。

●予防接種ノート

予防接種の接種記録や予定を登録。プッシュ通知で接種予定をお知らせします。

●プッシュ通知機能

イベント情報などが届きます。

●ふじえだ子育てマイレージと運動

●施設マップ

市内の教育・保育施設や授乳・おむつ替えスペースのある「あかちゃん駅」を検索できます。



アプリダウンロード

apple QR



google QR





市民グラウンド・市民テニス場・総合運動公園の 抽選予約が始まります

6月から、次の施設のオンライン予約方法に「抽選」が加わります。これに伴い、これまで市民テニス場で実施していた抽選会は終了します。施設を訪問せずに予約ができる新しい予約方法をぜひご活用ください。なお、利用料のお支払方法は変わりませんので、これまでどおり、施設窓口にてお支払いください。

☎スポーツ振興課 ☎643・3126



〈抽選予約対象施設〉

No.	施設名	抽選対象月	6月に抽選を行う利用月	問い合わせ先 (施設窓口)
1	市民グラウンド サッカー場・野球場	6か月後利用分	12月利用分 ※今回は初回のため、11月利用分も対象となります。	市民テニス場 ☎644・6080
2	市民テニス場 テニスコートのみ	2か月後利用分	8月利用分	
3	総合運動公園 サッカー場・陸上競技場・野球場・人工芝広場・フレー広場・グラウンドゴルフ場・会議室	6か月後利用分	12月利用分	総合運動公園 ☎646・6100

★抽選機能の利用方法は、各施設にお問い合わせください。
★今後は抽選対象月に注意して申し込みをしてください。

※インターネット環境がない人やわかりにくい場合は、各施設またはスポーツ振興課窓口を設置されている端末で予約できます。施設職員がお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

〈予約はこちらから〉

公共施設予約システムURL <https://shisetsu-fujieda.jp/>



〈予約申請には事前の利用者登録が必要です〉

①仮登録

公共施設予約システムの「利用登録申し込み」に、利用者名など必要事項を入力

- ①システムからの確認メールを受信
- ②メールに貼られているURLをクリック
→仮登録が完了します

②本登録

施設窓口にて、自動車運転免許証などの書類による本人確認を実施

→利用者番号 (ID) と「仮パスワード」が発行されます

③パスワード設定

利用者番号 (ID) と「仮パスワード」で公共施設予約システムにログインし、「本パスワード」を設定

→オンラインでの予約申請ができるようになります



抽選受付日程モデル



毎月の日程モデルを下記のとおり示しますので、参考にしてください。

抽選申込受付

毎月 **1日** 午前0時～ **7日** 午後11時59分

抽選結果公開

毎月 **9日** 午前8時以降

当選確定処理

抽選結果公開後～ **15日** 午後11時59分

(当選した抽選結果に基づき利用者が確定処理を行う期間)

一般予約

毎月 **16日** 午後0時30分～

施設名	一般予約 (オンライン) 申込期限
市民テニス場	利用日前日午後11時59分まで
市民グラウンド	利用日7日前午後11時59分まで
総合運動公園	施設にお問い合わせください。

※オンラインでの受付期間を過ぎた利用日のご予約については、システムのカレンダーで空き状況をご確認後、直接、施設窓口またはお電話でお問い合わせください。

(例)2021年6月

日	月	火	水	木	金	土
5/30	5/31	1	2	3	4	5
6	7	8	結果公開	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	7/1	7/2	7/3

利用者の登録メールアドレスに抽選結果が届きます。次のアドレスからのメールを受信できるように、設定をお願いします (マイページでも予約状況がご確認できます)。

☐yoyaku@city.fujieda.shizuoka.jp



藤枝市が一番華やぐ季節、春。 市の花「藤」が満開に咲き誇りました



ふじえだシンティニュースは、市政の動きなどを分かりやすくお知らせするコーナーです。

Fujieda City NEWS

子どもと共に学ぶ教員を目指して～ふじえだ教師塾開講式～ ☎教育政策課 ☎643・3135



4月17日、岡部支所分館でふじえだ教師塾の入塾開講式を開催しました。
ふじえだ教師塾は、今年度県教員採用試験に挑戦する大学生・大学院生・臨時講師・社会人を対象に、教職の魅力を伝え、志を持って教員を目指す人をサポートする講座です。
昨年度教師塾で学んだ塾生は、教員採用試験の合格率が69・2%と非常に高く、この春より多くの塾生が教員として学校現場で活躍しています。
今年度は102名が入塾。授業づくり講座、市内の中学校の参観・授業力を向上させる研修などを通じて、子どもの未来を託されるプロとしての心構えを学んでいきます。

有害鳥獣減容化施設を整備～捕獲者の負担軽減へ～ ☎農林課 ☎643・3350



4月2日、捕獲した有害鳥獣を処理する「有害鳥獣減容化施設」を稼働開始しました。
近年、有害鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっているため、捕獲者の協力を得て捕獲活動に努めてきました。しかし、捕獲者の処理負担が大きな問題となっていました。
そこで、この施設では、捕獲したイノシシなどの処理を円滑で衛生的に行うため、微生物を混ぜたおがくずを80度以上に加熱し活動を活性化させ、酸化分解により固い皮や骨などの有機物を極限まで分解します。これにより、捕獲者の処理負担が軽減され、農作物や環境被害の軽減が期待されます。

情報*i*ファイル

shizuoka.jp/

児童生徒の登下校時の見守り講習会



639.0120

639.0148

▼とき／6月2日・9日・16日・23日・30日 いずれも水曜日
午前10時～11時30分 ▼ところ

健康づくり食生活セミナー

☎ 643・3345

お知らせ

スズメバチの巣の駆除

市では、スズメバチの巣の駆除事業を実施しています。巣の駆除を希望する場合は、市で契約している業者まで直接ご連絡ください。

※今年度から農林課による受け付けは不要になりました。

駆除の実施条件

- ・対象物件の所有者、管理者または居住者からの依頼であること。
- ・駆除作業時に立ち合い、確認ができること。

契約業者

▼会社名／(株)科研 ▼住所／島田市阪本1-10-26 ☎0547-38・6001 ▼受付時間／午前8時20分～午後5時20分（土日祝日を除く）

HP <https://kaken.co.jp>

※スズメバチの巣の探索や他種類の蜂の巣駆除などは有料です。

☎農林課 ☎643・3266

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響により損害を受けた低所得のひとり親世帯に給付金を支給し

ます。

▼対象／①令和3年4月分の児童扶養手当受給者、②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人、③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人

▼支給額／児童1人当たり一律5万円 ▼申請時期／①申請不要、②③令和4年2月末までを予定 ▼支給時期／①4月26日（支給済）、②③申請受付後、随時支給

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）がいる世帯が対象です。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎子ども家庭課 ☎643・3241



自動車税種別割について

毎年、4月1日時点で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。納期限まではコンビニでも納付できます。

▼納期限／5月31日（月）※5月18日（火）までに自動車税種

別割納税通知書が届かない場合はご連絡ください。

☎藤枝財務事務所

☎644・9122

5月5日～11日は「児童福祉週間」です

子どものやさしいこころを育むために何ができるか、この機会に考えてみませんか。

各種相談窓口など詳しくは、県ホームページをご覧ください。

☎県政とも未来課 ☎221・3546



HP <https://www.fujisancco.pref.shizuoka.jp/>

藤美園改修による臨時休園

改修工事により老人福祉センター藤美園を休園します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼休園期間／5月14日（金）～令和4年1月4日（火）

☎地域包括ケア推進課

☎643・3225

森の力再生事業の継続と森林づくり県民税の課税期間の延長

集中豪雨の頻発により山地災害のリスクが高まり、荒廃森林の整備が求められていることから、

さん（静岡県自然学習指導員）

▼定員／10組（先着順） ▼参加料／無料

☎郷土博物館・文学館

☎645・1100

藤枝市水石会

柏屋なまこ壁水石展

県内外の河川で収集した水石約20石を展示します。



▼とき／5月25日（火）～30日（日） ▼ところ／岡部宿大旅籠柏屋ギャラリーなまこ壁

☎岡部宿大旅籠柏屋

☎667・0018

有名人の似顔絵100展

著名人やアイドルなどの似顔絵100点を展示します。期間中、土・日曜日の午前10時から先着20人分の似顔絵を無料で描きます。



▼とき／5月11日（火）～23日（日） ▼ところ／岡部宿大旅籠柏屋ギャラリーなまこ壁

☎岡部宿大旅籠柏屋 ☎667・0018

静岡県知事選挙の投票事務従事者募集

☎市選挙管理委員会 ☎643・3818

6月20日（日）に実施予定の静岡県知事選挙での投票事務従事者を募集します。

対象／市内に住んでいる高校生、短大生、大学生、専門学校生
勤務時間／6月20日（日）午前6時30分～午後1時30分または午後1時30分～8時30分（1時間の休憩を含む）

勤務地／市内各投票所

定員／100人程度 給料／1時間千円

申し込み／5月28日（金）までに、市選挙管理委員会、各地区交流センター、岡部支所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し（高校生は学校長の就労承諾（許可）書の写しを添えて）、直接又は郵送で市選挙管理委員会へ〒426-8722市内岡山1-11-1

※事前説明会を6月12日（土）午前10時30分～と午後2時～、1時間程度開催します。いずれかに必ず参加してください。

※募集要項および応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症対策として

従事中はマスクを着用していただきます。机上に飛沫防止用のパーテーションを設置し、可能な限り投票者との接触を減らすように配慮します。



国道1号藤枝バイパス（一部区間）の管理部署が変わります

☎静岡国道事務所管理第一課 ☎250・8900

4月1日より国道1号藤枝バイパス（藤枝市谷稲葉～島田市野田）約4.8kmの管理部署が国土交通省浜松河川国道事務所から静岡国道事務所に変更となりました。管理部署変更に関するお問い合わせは、静岡国道事務所までご連絡ください。



「桜」フォトコンテスト 応募作品へご投票下さい！

☎観光交流政策課 ☎643・3078



「桜」フォトコンテストにご応募いただいた作品の中から、皆さんの投票で入賞作品を決定します。あなたが思う一番素敵な写真を教えてください。

投票期間／5月23日（日）まで

投票はこちらから



※投票回数は期間中1人1回までです。

「令和3年経済センサス-活動調査」回答に協力をお願いします

☎総務課 ☎643・3818

全事業所・企業を対象に、「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的とし、行政における政策立案や民間での経営計画を行っていく上での参考資料として活用されます。調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」のほか「従事者用腕章」を身に付けていただきますので、安心してご回答ください。

調査票の配布／5月20日（木）～31日（月）

回答期限／6月8日（火）

※今年の調査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回答は原則インターネットまたは郵送による回答となります。



ふじえだガールズ・ミーティング

☎企画政策課 ☎643・2055

女性が集まり活躍できるまちを目指し、女子学生の視点でまちづくり活動を行い市長に提言する取り組みです。一緒に市のイベントやプロモーションを企画・運営してみませんか。

対象／市内に住んでいる、または、通学している女子高校生、女子大学生

活動期間／6月～令和4年2月（原則土・日曜日や夏休みなど月2回程度）

活動場所／市役所、BiViキャンほか

定員／5人（申込順）

参加料／無料

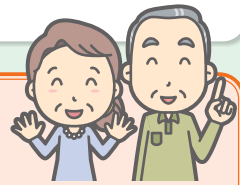
申し込み／5月21日（金）までに、電話で企画政策課へ

木造住宅以外の建築物の耐震化

昭和56年5月31日以前の基準で建てられた建築物の耐震診断費用の一部を助成します。

助成金額／上限50万円（1棟）

耐震補強工事のきっかけ ～実施者の声～



高齢の二人暮らしなので耐震補強をするか迷っていましたが、倒壊して近所に迷惑をかけてもいけないので、割増補助を受けられるこの際に実施しました。専門家の方に補強計画のご提案をいただき、補強方法、工期など、今の生活を保ちながら工事ができることが分かり安心して工事をお願いしました。快適なわが家になり毎日心穏やかに過ごしています。

空き家の取得や改修など、市内への移住・定住を支援します

市では、空き家の適正管理と定住促進のため、持っている空き家を取得・解体したい人や、移転を考えている人、市内の新築戸建住宅や新築マンションを取得しようとする人に費用の一部を助成します。

☎空き家対策室 ☎631・5750

新築住宅の取得・移転（住民票異動後の申請）

子育てファミリー世帯や仲良し夫婦世帯に、新築戸建住宅、新築マンションの購入費用と引越し費用の一部を助成します。

対象／金融機関から購入融資を受けて、市内の新築戸建住宅、新築マンションを取得する子育てファミリー世帯や仲良し夫婦世帯

対 象	助成金額（上限）
①市内の賃貸住宅より転居する世帯	30万円
②市外から転入する世帯	50万円

（購入融資の2分の1以内）

※②の世帯が引越しを行う場合、引越し費用の2分の1以内で、上限50万円を加算します。

賃貸住宅への移転（住民票異動後の申請）

市外から転入する仲良し夫婦世帯に、賃貸住宅の賃貸借に要する費用（家賃など）および引越し費用の一部を助成します。

対象／市外から転入する仲良し夫婦世帯

助成金額（上限）／住宅の賃貸借などに要した費用の2分の1以内で上限50万円

空き家の解体・除却（工事着手前、契約締結前の申請）

対象／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された空き家の住宅で、居住していない住宅または居住しなくなる予定の住宅

助成率・金額／空き家の解体・除却工事に要する費用の23%以内で上限30万円

空き家管理・活用相談員派遣事業

市では、宅地建物取引士、司法書士などの専門家を無料で派遣し、空き家の売買、相続などのアドバイスを行っています。ぜひ、ご利用ください。

対象／市内の空き家所有者

※子育てファミリー世帯とは：平成15年4月2日以降に生まれた子または妊娠している者がいる世帯

※仲良し夫婦世帯とは：結婚後3年以内の子育て前の夫婦（夫婦とも40歳未満・妊娠している場合は含まない）世帯

ブロック塀などの耐震改修

対象／道路に面する原則4段以上のブロック塀など

無料専門家診断

専門家が無料で安全点検と相談に応じます。

撤去に対する補助

対象／道路に面する危険なブロック塀の撤去

助成率・金額／上限10万円

通学路、緊急輸送路など 撤去費の3分の3以内
その他の道路 撤去費の3分の2以内

改善に対する補助

対象／通学路、緊急輸送路、避難路、避難地に面する危険なブロック塀をフェンスなどに改善する場合

助成率・金額／改善費の3分の2以内で、上限25万円



空き家の取得・改修・移転

（住民票異動前、改修着手前、引っ越し前の申請）

市内にある昭和56年6月1日以降に建築された戸建空き家および中古マンションの取得・改修・空き家などへの移転を行う費用の一部を助成します。

対象／市内の空き家（中古マンションを含む）の取得、改修や引っ越しを行う世帯

取得事業	対 象	助成金額（上限）
	①市外の子育てファミリー世帯	70万円
	②市外の①以外の世帯	50万円
	③市内に居住する世帯	30万円

改修事業	対 象	助成金額（上限）
	①市外の子育てファミリー世帯	50万円
	②市外の①以外の世帯	30万円
	③市内に居住する世帯	30万円

※助成金額は各事業費用の2分の1以内です。

※耐震基準に満たない場合、補強工事が必要となることがあります。

※①②の世帯が引越しを行う場合、引越し費用の2分の1以内で上限50万円を加算します。

空き家解体・除却後の固定資産税などの減免

☎課税課 ☎643・3292

空き家解体・除却助成を受けた土地については、固定資産税などの負担を3年間80%減免します。詳しくは、お問い合わせください。

手続き上の注意

- ・各助成制度の利用は、年度内の完了が必要です。
- ・予算がなくなり次第申請の受付を終了します。
- ・助成制度の申請者は、原則的に所有者が対象になります。

※各事業の詳細については担当課へお問い合わせください。

助成制度を活用して 地震対策を万全に

耐震補強工事の在宅避難促進割増やブロック塀等改善事業の補助率の拡充により、一層使いやすしい制度になりました。助成制度を活用してわが家の地震対策を行い、いつ発生するか分からない地震に備えましょう。

☎建築住宅課 ☎643・3481

昭和56年5月31日
以前の基準で建て
られた木造住宅

道路に面する
原則4段以上の
ブロック塀など

木造住宅の耐震化

対象／昭和56年5月31日以前の基準で建てられた木造住宅（借家も対象です。所有者の同意を得てから申し込んでください。）

無料専門家診断

市が委託している耐震診断補強相談士が、耐震診断と補強についての相談に無料で応じます。

補強工事に助成

耐震診断の総合評点1.0未満を1.0以上にし、かつ従前より0.3以上あげる補強工事に対し、その費用の一部を助成します。また、在宅避難を促進するため、高い耐震性を確保した一定の条件（※¹）を満たす場合、補助上限額に最大15万円を増額します。
※¹在宅避難促進割増の条件について①から④すべての条件を満たすもの。

- ①補強前の評点が0.7未満であること
- ②補強後の評点が1.2以上であること
- ③家具の固定（寝室、居間など）を実施すること
- ④耐震補強のPR（①および②から④のいずれか）を実施すること
 - (1)耐震補強工事のPR看板設置
 - (2)工事期間中に現場見学会を実施
 - (3)工事完成後に完成見学会を実施
 - (4)工事完成後に住宅所有者などが耐震補強工事後の住宅の写真を提出

◆平成30年度までに補強計画策定事業の補助金を利用していない場合
助成率・金額／補強計画および補強工事に要する費用の80%以内

一般世帯 最大105万円（基本90万円）
中学生以下世帯 最大125万円（基本110万円）
高齢者等世帯 最大125万円（基本110万円）

◆平成30年度までに補強計画策定事業費補助金を利用した場合
助成金額／一般世帯 最大70万円（基本40万円※²）
中学生以下世帯 最大100万円（基本70万円※²）
高齢者等世帯 最大110万円（基本80万円※²）

※²耐震補強のPRを行うものは基本額に15万円を加算します。

※中学生以下世帯とは、中学生以下の子が同居する世帯。

※高齢者等世帯とは、65歳以上の人のみの世帯や、障害者・要介護者が同居する世帯。

税金の控除などを受けられます

住宅の耐震改修を行った場合には、税金の控除や固定資産税減額措置が受けられます。詳しくは、お問合せください。

所得税特別控除 ☎藤枝税務署 ☎641・0680

固定資産税減額措置 ☎課税課 ☎643・3279

木造住宅の建替え

旧耐震基準で耐震性のない木造住宅を建替える費用にに対し助成します。

対象／昭和56年5月31日以前に建築され、総合評点1.0未満の居住している木造住宅

条件／当該木造住宅をすべて除却し、当該敷地に継続して居住するための住宅の建設

助成率・金額／除却および住宅の建設に要する費用の23%

一般世帯 上限40万円/戸(除却のみ30万円)

子育て世帯・三世代同居世帯

上限80万円/戸(除却のみ30万円)

※子育て世帯とは、中学生以下の子が同居する世帯。

住宅内への防災ベッド設置に助成

地震発生時の住宅の倒壊から生命を守るため、木造住宅の1階に防災ベッドを設置する工事の費用に対して補助金を交付します。
※防災ベッドとは、平成14年度に静岡県が開発したもので、一般向け防災ベッド、介護ベッド用の防災フレームです。



対象／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の総合評点1.0未満である木造住宅に住む世帯

助成金額／上限25万円

住宅内へ耐震シェルター設置に助成

地震発生時の住宅の倒壊から生命を守るため、木造住宅の1階に耐震シェルターを設置する工事の費用に対して補助金を交付します。



※耐震シェルターとは、住宅内に設置する箱型の構造物です。

対象／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の総合評点1.0未満である木造住宅に住む世帯

助成金額／上限35万円

手続き上の 注意

※各補助制度の利用は着手前に申請が必要になります。着手後では補助金は受けられませんので、なるべく早い段階にご相談ください。また、年度内の完了が必要です。

※補助制度の申請者は原則建物所有者が対象ですが、住宅耐震化促進税制を受ける人との整合をご考慮ください。

藤枝を代表する逸品を認定する「藤枝セレクション」の新しいロゴマークを募集します。

対 象

どなたでも（個人、法人、グループいずれも可。18歳未満の場合は、保護者の同意が必要）

賞 品

最優秀賞（1点） **10万円**（※18歳未満の場合は、図書券10万円分）

申し込み

8月31日（火）までに、応募用紙に必要事項を記入し作品データを添付して直接またはEメール・郵送（当日消印有効）で〒426-0026 市内岡山2-15-25 産業政策課へ
☐sangyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp



専用ホームページ
はこちら

- 電子データでの応募に限ります。
- 最低応募数に満たない場合は、募集期間を延長する場合があります。
- 最優秀賞については、直接通知するとともに、ホームページ上で発表します。
- 作品の条件、権利関係などこの他にも要件がありますので、必ず、市ホームページ掲載の「募集要項」をご覧ください。

まちかどファイル

市民から市民への情報コーナーです。

募 集

びゅあパソコン教室

とき 6月29日～11月9日の毎週火曜
日午前9時30分～11時30分、午後1
時30分～3時30分 **ところ** 文化セン
ター **内容** ワード・エクセル・スマ
ートフォンなどの基礎から実用化まで
定員 各6人（抽選） **受講料** 8千円（全
20回。別途テキスト代） **持ち物** ノー
トパソコン、筆記用具 **申し込み** 往復
ハガキに住所・氏名・年齢・電話番
号・受講希望時間・受講目的・受講回
数・パソコンの有無を記入し、郵送で
〒426-0034市内駅前2-1-5ふじえだ市
民活動支援センター「びゅあパソコン
教室」へ ☎646・3555

藤枝市シルバー人材センター
入会説明会

シルバーの会員になって働いてみませ
んか。入会説明会を開催します。
対象 市内に住む60歳以上の人 **とき**
5月24日・6月21日・7月19日・8月
23日・9月27日 いずれも月曜日午後
1時30分～3時 **ところ** 市シルバー人
材センター **申し込み** 電話で市シルバー
人材センターへ ☎641・5565

藤正樹後援会発足記念コンサート

とき 5月22日（土）午後1時～4時（開
場：正午） **ところ** 市民会館 **内容** 本
市出身藤正樹による歌とトーク **定員**

300人（申込順） **入場料** 2,500円（記
念品付き） **持ち物** マスク
※座席は全席自由席。
※チケットは市民会館窓口で販売して
います。
☎藤正樹後援会事務局（堀宅）
☎641・4050

県ナースセンターからのお知らせ

看護の日・看護週間記念行事

とき 5月22日（土）午前10時～午後3時
ところ 静岡駅北口地下イベントスパー
ス **テーマ** 看護っていいよ。～応援あ
りがとうございます～ **入場料** 無料

看護師等再就業研修

対象 看護職免許保有者 **とき** 5月26
日（火）～28日（金）午前9時30分～午後3
時30分 **ところ** 県看護協会（静岡市
駿河区） **内容** 最近の看護の動向、感
染管理、救急看護などの講義・演習
定員 20人程度 **受講料** 無料 **申し込み**
電話または申込用紙（県ナースセン
ターホームページからダウンロード
可）に必要事項を記入しファクス、郵
送で〒422-8067静岡市駿河区南町
14-25エスパティオ3階 県ナースセン
ターへ ☎202・1761 ☎202・1762
☎https://www.shizuoka-na.jp/default.asp
※託児費一部補助あり。

びく石清掃ハイキング

とき 6月6日（日）午前8時～午後2時
（集合時間：午前7時45分。雨天中止）
集合場所 蓮華寺池公園郷土博物館横駐

車場 **参加料** 200円（小学生以下100
円） **持ち物** 弁当、飲み物、軍手、ハ
イキングできる服装 **申し込み** 5月23
日（日）までに電話またはファクスに住
所・氏名・生年月日・電話番号を記入
し山登歩勤労者山の会（山下宅）へ
☎☎644・1891

身体障害者福祉協会 会員

対象 身体障害者手帳を持っている人
活動内容 研修旅行、体育訓練（グラ
ウンドゴルフなど）、文化事業（作
品展、歌謡教室）など **会費** 年千円
申し込み 電話またはファクスで磯部宅
へ ☎☎635・0480

こども将棋教室

一緒に楽しく将棋をしませんか。
対象 幼児～高校生 **とき** 火曜日午後
6時～8時（月2回・不定期） **ところ**
藤枝地区交流センター **会費** 月2,500
円（兄弟2人で3千円） **申し込み** 電
話で檜垣宛へ ☎090・9193・7749

ジャガイモ収穫体験

対象 小学生以下の子とその家族
とき 5月29日（土）午前9時～11時（午前
9時に白ふじの里に集合） **ところ** ディー
セント'18農園（北方） **定員** 10家族（申
込順） **参加料** 1家族500円 **持ち物** 手
袋、スコップ、タオル、飲み物、長靴、
帽子、マスク **申し込み** 5月24日（月）～
25日（火）に、電話でディーセント'18（大
石宛）へ ☎090・7672・5682

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載しているイベントなどの開催や募集に変更などが生じる場合があります。最新の情報は各記事の問合せ先にご確認ください。

家族の命と地域を守る

コロナ禍においてこそ、災害への備えは重要です。大切な家族の命や地域を守るため、助成制度を活用し、防災対策を進めていきましょう。
☎地域防災課 ☎643・2110

防災助成制度

災害時協力井戸 新

大規模災害発生時に市民の生活用水を確保するため、災害時協力井戸を募集します。登録すると、井戸の水質検査・維持管理にかかる費用の一部を助成します。

募集期間／6月1日（火）～30日（火）

※登録には、条件などがあります。
※詳しくは地域防災課までお問
い合わせください。



家具転倒防止器具取付サービス

市が委託した事業者が家具を固定し、家具転倒による
圧死や負傷などの人的被害を軽減します。



受付期間／5月6日（休）～令和4年1月28日（金）

※下見や施工の日程は委託事業者にご協力ください。

対 象／市内全世帯

サービス／無料（1世帯5台まで）

※家具・家の構造により自己負担が発生す
る場合があります。



藤枝市消防団 ～自分たちの街は自分たちで守る！～



藤枝市消防団は、住民の安心・安全を守る重要な役割を担っています。非常勤特別職の公務員として活動しませんか？
☎消防団事務局 ☎641・5000

消防団員募集

入団資格

市内に住んでいるか勤務・通学している
18歳以上の健康な人

平常時の活動

消火・防災訓練、救命講習会、防火啓発
活動など

災害時の活動

消火活動、捜索、水防活動など

福利厚生等

公務災害補償をはじめ福祉共済、福利厚生
も充実しています。また、年報酬および
5年以上在団した場合、退職報償金を支
給します。



機能別消防団員制度を導入しました！

4月1日より特定の活動や役割にのみ参加を可能とする機能別消防団員制度を導入しました。災害対応・広報活動・救急講習・音楽活動のいずれか一つの活動に従事する消防団員を募集します。

※詳しくは、消防団事務局へお問合せください。



新型コロナワクチン情報 個別接種について

現在85歳以上の人に通知を送りました。順次年齢ごとに発送します。
接種クーポン券が届いたら予約ができます。

個別接種予約受付

5月11日(火)から順次開始

新型コロナウイルスワクチン個別接種

5月17日(月)から順次開始

接種クーポン券の発送時期について

- ◆85歳以上…4月21日発送済み
- ◆75～84歳…5月中旬以降
- ◆65～74歳…5月下旬以降

65歳未満の人については、ワクチンの供給状況などにより、改めてお知らせします。

※医療機関ごとに予約受付開始日・接種可能日時は異なります。予約時にご確認ください。
最新の情報は市ホームページ、広報ふじえだ5月20日号などで随時お知らせしていきます。
※各医療機関では電話予約は受け付けておりません。
個別接種の予約は「藤枝市コールセンター」・「ワクチン接種予約サイト」からお願いします。

予約はこちら 藤枝市コールセンター

予約専用ダイヤル

☎050・5491・1248

受付時間／午前9時～午後5時(当面の間、土日・祝日も予定)

ワクチン接種
予約サイト



藤枝市公式LINE
からも予約サイトへ
アクセスできます



- 「接種券番号」と「生年月日」がわかれば、ご本人でなくても、ご家族などが代理で予約できます。
- コールセンターでの予約は、混み合いますので、Webサイト(インターネット)やLINEからの予約をお勧めします。
- 予約枠が定員に達する場合がありますが接種希望者は、すべて接種できますので、焦らず予約をしてください。
予約枠はワクチンの入荷予定がわかり次第順次公開していきます。



市ホームページ

どなたでも予約可能な医療機関

- ふじえだ耳鼻科(上藪田)
- すぎむらクリニック(若王子)
- 板倉医院(田沼)
- 近藤胃腸科外科(南新屋)
- すずき小児科医院(青葉町)
- 田沼脳神経クリニック(田沼)
- 藤枝駅前クリニック(駅前)
- まつなが耳鼻咽喉科クリニック(駅前)
- みやはら内科クリニック(小石川町)
- 山崎クリニック(志太)
- 静岡県予防医学協会総合健診センター(善左衛門)
- 静岡県予防医学協会藤枝健診センター(善左衛門)
- 志太ENTクリニック森耳鼻咽喉科(大洲)
- 吉田クリニック(大洲)
- 花岡医院(岡部町内谷)
- 小石川町小児科・アレルギー科・皮膚科クリニック(小石川町)

かかりつけ患者と稲葉・瀬戸谷地区の方のみ

- 聖稜リハビリテーション病院(宮原)

かかりつけ患者のみ

- 菅ヶ谷内科医院(堀之内)
- 瀬古クリニック(瀬古)
- ハラダ城南医院(田中)
- 高橋医院(下青島)
- 大持医院(藤枝)
- 錦野クリニック(青葉町)
- 柴田医院(藤枝)
- ほしのクリニック(岡部町内谷)
- にわ医院(藤岡)
- 西井胃腸科外科(高柳)
- 三倉医院(五十海)

※医療機関は、4月末日現在です。

現在治療中の人は、受診の際に、かかりつけ医にワクチン接種についてご相談ください。



静岡県新型コロナウイルスワクチン接種副反応相談窓口 ☎050・5445・2369

受付時間／午前9時～午後5時(毎日〈土日・祝日含む〉)

